

令和8年度 伊豆の国市立幼稚園・認定こども園（教育認定）入園案内

1. 対象者 伊豆の国市に在住の3～5歳児

クラス	生年月日		
3歳児（年少）	R4.4.2	～	R5.4.1
4歳児（年中）	R3.4.2	～	R4.4.1
5歳児（年長）	R2.4.2	～	R3.4.1

2. 教育時間 月曜日～金曜日（祝祭日は除く） 8:30 ～ 14:30
（3歳児は4月が「ならし期間」となります。「ならし期間」は短い教育時間となります。）

3. 授業料 無償
※教材費等の実費負担が発生します。詳細は入園を希望する園にお問合せください。

4. 給食費 ①幼稚園 月額4,500円（主食費540円、副食費3,960円）
②認定こども園 月額4,460円（主食費500円、副食費3,960円）
↓
*全国的な物価高騰の影響を受け、令和8年度から給食費を改定しましたが、子育て世帯の負担増を避けるため、令和8年度については改定前金額からの増額分を市が負担します。
～令和8年度保護者実質負担額（令和7年度と同額）～
①幼稚園 月額3,690円（主食費390円、副食費3,300円）
②認定こども園 月額3,720円（主食費420円、副食費3,300円）
※3歳児は4月と8月、4～5歳児は8月に給食の提供がないため、給食費の負担はありません。

5. 副食費の免除について 副食費は、下記の①または②に該当する場合は免除となります。
①年収360万円未満相当（市町村民税所得割額77,100円以下）の世帯の子ども
②同一世帯の小学校3年生までの子どもで算定した第3子以降の子ども

※市町村民税所得割額は、4月～8月分は令和7年度課税、9月～翌年3月分は令和8年度課税に基づき、判定します。

※市町村民税所得割額は父母の市町村民税所得割の額の合計です。ただし父母の所得が一定額以下などの場合は、同居する祖父母等の家計の主宰者（主たる生計維持者）を合計した市町村民税所得割の額により算定します。

※調整控除以外の税額控除（住宅借入金等特別税額控除、配当控除、寄附金控除等）は適用されません。

※第3子以降の子どもとは、小学校3年生までの子どもの範囲で、最年長の子どもから順に第1子、第2子と算定した第3子以降の子どもです。

6. 受付場所 入園を希望する幼稚園又は認定こども園

受付時間 14:30 ～ 17:00

※入園を希望する園に電話連絡後、直接園に必要書類を提出し、お申込みください。

お申込み時に、園で面接を行いますので、お子さんと来園してください。

※定員超過等により希望する園に入園できない場合があります。

伊豆の国市教育委員会
教育部幼児教育課
電話 055-948-1447

7. 必要書類

(1) 教育・保育給付認定申請書兼入園申込書

※保護者及び申請に係る子どもの個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。

(2) 調査承諾書・納付誓約書（児童手当に係る徴収等に関する申出書：任意提出）

※重要なことですので、内容をよくお読みください。（署名又は記名・押印が必要）

※原則、入園を希望する子どもの分を提出してください。

(3) 家庭状況調査表Ⅰ・Ⅱ

(4) 保護者の個人番号（マイナンバー）確認及び本人確認ができる書類

※詳細は、「教育・保育給付認定申請書兼入園申込書（記載例）」の裏面にある「個人番号（マイナンバー）提供のお願い」をご覧ください。

(5) その他

・ひとり親又は在宅障がい児（者）のいる世帯に該当する場合など、追加で書類等の提出をお願いすることがあります。

8. 市立園

① 幼稚園

園名	所在地	電話番号
富士美幼稚園（注1）	伊豆の国市原木 1343	055-949-4400
のぞみ幼稚園（注2）	伊豆の国市吉田 416-1	0558-76-0438

（注1）令和8年4月から共和幼稚園を富士美幼稚園に統合

（注2）令和8年4月から田京幼稚園をのぞみ幼稚園に統合

② 認定こども園

園名	所在地	電話番号
にじいろこども園	伊豆の国市長岡 1212	055-948-6620

9. 預かり保育について

教育時間以外に、預かり保育を実施します。

① 幼稚園

実施園	種別	実施時間	預かり保育料
富士美幼稚園 のぞみ幼稚園	平日	7時45分～教育時間開始まで 教育時間終了～17時30分まで	100円／1時間
	長期休業中(注1)	7時45分～17時30分まで	450円／1回

（注1）長期休業中は給食の提供がないため、お弁当・水筒を持参となります。

② 認定こども園

実施園	種別	実施時間	預かり保育料
にじいろこども園	平日	7時45分～教育時間開始まで 教育時間終了～17時30分まで	100円／1時間
	長期休業中(注2)	7時45分～17時30分まで	450円／1回

（注2）事前申請により、給食の提供があります。（別途実費負担）